

※受理年月日	
※受理番号	R08018
※備考	

変更届出書

令和8年6月30日

神奈川県知事殿

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名
三菱HCキャピタルエステートプラス株式会社
代表取締役 北原克哉
住所 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名
芙蓉総合リース株式会社
代表取締役 織田寛明
住所 東京都千代田区麹町五丁目1番地1

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称：湘南モールフィル・ミスターマックス湘南藤沢ショッピングセンター
所在地：神奈川県藤沢市辻堂新町四丁目4300番1 外
- 2 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)
午前10時00分～午後10時00分

(変更後)
午前10時00分～午後10時00分
(うち小売業者「株式会社ミスターマックス・ホールディングス」のみ24時間営業)
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前)
駐車場No.1～3：午前9時00分～午後11時00分
駐車場No.4～8：午前9時30分～午後10時30分

(変更後)
駐車場No.1～3：午前9時00分～午後11時00分
駐車場No.4～8：24時間(一部)
- 3 変更する年月日
令和8年7月1日
- 4 変更する理由
営業計画変更のため

